

V 旅券申請に際し提示・提出する本人確認書類一覧

※本人確認書類は、全て原本で現に有効なものに限る。

1点でよいもの	2点(種類)準備するもの	
<p>ア 写真付き本人確認書類で旅券法で指定しているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本国旅券(失効後6か月以内は可、写真・氏名・生年月日の確認できるもの) ○運転免許証(国内で発行された国際運転免許証及び仮運転免許証を含む) ○運転経歴証明書(交付日が平成24年4月1日以降のもの) ○マイナンバー(個人番号)カード ○住民基本台帳カード ○船員手帳 ○海技免状 ○小型船舶操縦免許証 ○猟銃・空気銃所持許可証 ○身体障害者手帳(写真貼替え防止がなされているもの) ○戦傷病者手帳 ○宅地建物取引士証 ○電気工事士免状 ○無線従事者免許証 ○認定電気工事従事者認定証 ○特種電気工事資格者認定証 ○耐空検査員の証 ○航空従事者技能証明書 ○運航管理者技能検定合格証明書 ○動力車操縦者運転免許証 ○教習資格認定証(猟銃の射撃教習を受ける資格の認定証で都道府県公安委員会発行のもの) ○合格証明書(写真付)(警備員に関する検定の合格証で都道府県公安委員会発行のもの) ○官公庁の職員身分証明書(写真貼付のもの) ○官公庁(独立行政法人、特殊法人及び地方独立行政法人並びに官公庁の共済組合含む。)が発行した職員身分証明書 	<p>2点(種類)の組み合わせ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>イ①の中から1点+ウ①と②の中から1点</u> 2. <u>イ①の中から1点+イ②の中から1点</u> 3. <u>イ①の中から2種類</u> <p>認められない組み合わせ イ②の中から2種類 又は イ②の中から1点+ウ①又は②の中から1点</p> <p>イ 写真付き以外の本人確認書類</p> <p>①旅券法で指定しているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康保険被保険者証 ○国民健康保険被保険者証 ○船員保険被保険者証 ○介護保険被保険者証 ○共済組合員証 ○後期高齢者医療被保険者証 ○国民年金手帳 ○基礎年金番号通知書 ○国民年金証書 ○厚生年金保険証書 ○船員保険年金証書 ○共済年金証書 ○恩給証書 ○印鑑登録証明書とその登録印 (住民票の写しの提出により同一世帯の家族であることが立証される場合は、世帯主のものでよい。) <p>②その他知事が特に認めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民基本台帳カード(写真なし) ○納税証明書(前年分のもの) ○源泉徴収票(前年分のもの) ○母子健康手帳(その子供が未就学児の場合。市町村長の証明印が押印されていること。) ○被爆者健康手帳 ○国・県・市町村発行の資格を証明する免許証(状)・資格証明書・合格証明書 ○国・県・市町村発行の各種身分証明書、検査員証等 ○在学証明書または写真付きでない学生証(学校教育法第1条に規定する学校) ○本籍地の自治体が発行する身分証明書 	<p>ウ 一般的に発行されている写真付きの本人確認書類</p> <p>①旅券法で指定しているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生証(写真付) ○会社の身分証明書(写真付)(旅行業者の外務員証を含む。) ○国・県・市町村が発行した資格証明書(写真付) <p>②その他知事が特に認めるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ○療育手帳 ○失効旅券(失効後6か月を経過しているが、写真に損傷がなく身元が確認できるもの) ○国・県・市町村発行の各種身分証明書・検査員証等(写真付) ○各種会員証(写真付) ○老人(シルバー、敬老)手帳等の公的な各種利用証 ○帰国のための渡航書